

奨学生募集要項（公募）

コード・奨学金名	716-01 起業家支援財団奨学金
設立趣旨	起業家経済から起業家社会への移行を受けて、アントレプレナー教育ならびに青年起業家及び若手経営者の支援に関する事業を行うことにより、起業家精神を持つ有為な人材を社会に数多く輩出し、もって神奈川県 of 経済社会の発展に寄与することを目的としています。
奨学金額	年額 36 万円給付
採用期間	2017 年 4 月から 1 年間
対象者	将来、事業を起こすことを目指している大学生・大学院生 （支給期間終了後も財団活動に協力してくださる方を歓迎します） 以下のいずれかの条件を満たしていること。 ① 神奈川県内在住 で他都道府県の大学・大学院に在籍する学生 ② 神奈川県 の産業振興を志す学生（神奈川県外からの応募も可） 年齢制限はない。すでに起業している場合も奨学金支給期間に在籍していれば応募可能。また、上記条件を満たし、日本語でのコミュニケーションが取れる方であれば、海外からの留学生も応募可能。
採用者数	30 名
選考スケジュール（予定）	提出書類による 1 次審査および個別面接による 2 次審査 ・面接予定日：2017 年 1 月 ・審査結果通知：2017 年 2 月末
併給制限	当奨学金にはないが、併用しようとしている他奨学金制度の側で、併給制限を設けている場合があるので、注意すること。
応募書類（応募書類は返却しない）	1. 奨学生願書（指定用紙・財団HPからダウンロード可） http://www.shienzaidan.or.jp/scholarship_student_recruitment10.html 2. 本財団所定の書類 ※提出方法の詳細は必ず財団HPにて確認すること。 もしくは下記財団事務局まで電話または E-mail で資料請求してください。
提出〆切	2016 年 10 月 31 日（月） 当日消印有効
提出先	起業家支援財団事務局に 直接応募（郵送） すること 〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町 5-80 神奈川中小企業センタービル 1107 公益財団法人 起業家支援財団 事務局 御中
問合せ先	公益財団法人 起業家支援財団 事務局（担当：羽田・渡辺） 〒231-0015 横浜市中区尾上町 5-80 神奈川中小企業センタービル 1107 TEL：045-263-9222 E-mail：info@shienzaidan.or.jp URL： http://www.shienzaidan.or.jp
備考	・先輩起業家との懇談会、交流会、ワークショップ、合宿、海外研修、個人面談などを通じた支援プログラムへの積極的な参加が必要。 （支援プログラムは有料の場合もある） ・ 奨学生を対象とした支援プログラム「学生起業塾」（おおむね年 6 回開催）のうち 8 割以上の参加を義務付けている。 ・奨学生として採用された場合、氏名、所属、〈起業・ビジネスプラン〉のタイトルと概要については WEB サイト等で公開する。